

サギ対策電話機等の 購入費の一部を補助します！



大和市イベントキャラクター「ヤマトン」

サギ被害が急増しています。
受信時に警告メッセージが流れ会話を自動で
録音できる電話機を購入しませんか？



対象者

- 大和市内在住、70歳以上の方、市税等の滞納がない方
- 申請をする日前1年以内に対象機器を購入した方
- 警察の要請により音声等の情報提供に同意する方
- 過去に、この補助金の交付を受けていない方

対象機器

下記の機能を有する家庭用固定電話機又は電話機に設置する機器

- ① 『この通話を録音します』などの警告メッセージが流れる機能
- ② 会話を自動で録音する機能(手動不可)

補助額

対象となっている電話機等購入費用の2分の1
(ただし上限7,500円、100円未満切り捨て)

*ポイント・割引等の使用を差し引いた金額

『この補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です』

**** 申請手続きは裏面をご覧ください ****

お問い合わせ先

大和市役所 市民生活あんぜん課 防犯対策強化推進係(本庁舎4階)

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

電話 ☎ 046-260-5048(直通)



大和市イベントキャラクター
「ヤマトン」

▶ ▶ ▶ 手続きの流れ ◀ ◀ ◀

購入

○対象機器を購入⇒領収証をもらう(対象者名義)

(領収書の必要事項:対象者名義(フルネーム)、購入日、購入先、品名(電話機等型番)
(取扱説明書は申請等に必要ですので、大切に保管してください)

○ご自宅に電話機等を設置⇒『迷惑防止機能』を設定

(申請受付時にメッセージが流れるか確認します)

申請

○持ち物

- (1) 領収証原本
- (2) 電話機等の取扱説明書
- (3) 振込先口座の通帳等
- (4) 身分証明書(マイナンバーカード、免許証など)
- (5) 交付申請書

(市のホームページに掲載しているほか、市民生活あんぜん課にございます)

ご不明な点がありましたらお気軽にご連絡ください



交付

○審査を経て、2~3か月程度で補助金をお振込します。



↑大和市ホームページ
(補助金詳細ページ)



↑申請書ダウンロード
※窓口にもご用意あります



↑請求書ダウンロード
※窓口にもご用意あります

申請期間 令和8年4月1日(水)~令和9年2月26日(金)

令和8年度【先着300件程度】

先着順に受付し、予算額に達しましたら受付期間中でも終了となります